

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

第83期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

T P R 株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.tpr.co.jp>）に掲載することにより、ご提供しているものです。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

33社
T P R工業(株)
T P R商事(株)
T P Rトータルサービス(株)
T P Rプリメック(株)
T P R熱学(株)
T P Rアルテック(株)
T P R E K特殊金属(株)
T P Rサンライト(株)
T P Rエンプラ(株)
T P Rアメリカ社
フェデラル・モーグル テーピ ライナーズ社
ユナイテッド ピストンリング社
T P Rフェデラル・モーグル テネシー社
T P Rヨーロッパ社
フェデラル・モーグル テーピ ライナ ヨーロッパ社
T P Rブラジル社
T P Rベトナム社
T P RオートパーツMFG. インディア社
T P Rアシアンセールス (タイランド) 社
P T.T P Rセールス インドネシア
P T.T P Rインドネシア
安慶帝伯粉末冶金有限公司
安慶帝伯格茨缸套有限公司
南京帝伯熱学有限公司
帝伯三休拓橡塑製品(上海)有限公司
帝伯愛爾(天津)企業管理有限公司
(株)ファルテック
(株)アルティア
ファルテック アメリカ社
ファルテック ヨーロッパ リミテッド
広東発爾特克汽車用品有限公司
佛山発爾特克汽車零部件有限公司
ファルテック S R G グローバル (タイランド) 社
なお、当連結会計年度より、T P Rブラジル社は重要性が増したため連結の範囲に含めております。

- ② 非連結子会社の状況
- ・ 主要な非連結子会社の名称 湖北発爾特克汽車零部件有限公司
 - ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法を適用した関連会社の状況
- ・ 持分法適用関連会社の数 5社
 - ・ 持分法適用関連会社の名称 安慶帝伯格茨活塞環有限公司
フェデラル・モーグル テーピ ヨーロッパ社
Y & T パワーテック社
柳伯安麗活塞環有限公司
フェデラル・モーグル T P R（インディア）社
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
- ・ 主要な会社等の名称 ケーテー自動車工業㈱
 - ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- ③ 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項
- 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社のうち、T P R オートパーツ M F G、インディア社を除く在外子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- なお、当連結会計年度より、連結子会社のT P R オートパーツ M F G、インディア社は決算期を12月31日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15か月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しておりますが、業績に与える影響は軽微であります。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券の評価基準及び評価方法
- その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
- 子会社株式及び関連会社株式（持分法適用会社株式を除く）
移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・当社及び連結子会社 主として、商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・当社及び国内連結子会社 主として、定率法を採用しております。
なお、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。
- ・在外連結子会社 主として、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは、当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- 二、 関連事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失の負担に備えるため、関係会社の財務諸表等を勘案し、当該関係会社への投融资額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。
- ホ、 環境対策引当金 当社及び一部の国内連結子会社において、過去の操業に起因する土壌改良工事等の支出に充てるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。
- ヘ、 課徴金引当金 英国子会社工場におけるレジオネラ菌発生等に伴う英国HSE(Health and Safety Executive)への課徴金の支払いに備えるため、合理的に見積られる金額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ、 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ、 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年~15年)による按分額を費用処理しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ、 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ、 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象……外貨建債権債務、借入金
- ハ、 ヘッジ方針 将来の為替及び金利の変動によるリスクの回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ニ、 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定化されているため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- ロ. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は62百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が62百万円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保資産

建物及び構築物	569百万円
土地	76百万円
合計	646百万円

② 担保付債務

退職給付に係る負債	1,685百万円
-----------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

115,181百万円

(3) 保証債務

連結会社以外の下記関係会社等の金融機関等からの借入に対して債務保証を行っております。

Y & Tパワーテック社	71百万円
P T.アート ビストンインドネシア	269百万円
P T. T P Rエンプラ インドネシア	102百万円
(株)いしかわファルテック	384百万円
合計	827百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度の期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	35,927千株	93千株	一千株	36,020千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成27年6月26日開催の第82回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	1,059百万円
・1株当たり配当額	30.0円
・基準日	平成27年3月31日
・効力発生日	平成27年6月29日

ロ. 平成27年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	849百万円
・1株当たり配当額	24.0円
・基準日	平成27年9月30日
・効力発生日	平成27年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成28年6月29日開催の第83回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	849百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	24.0円
・基準日	平成28年3月31日
・効力発生日	平成28年6月30日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成24年8月10日 取締役会決議分	平成25年8月9日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,000株	49,000株
新株予約権の残高	20個	490個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日です。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は最長で決算日後7年です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の短期借入金及び長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引につきましては、基本方針は取締役会で決定されており、規程として文書化しております。為替予約取引及び金利スワップ取引の管理は経理部が行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注2）を参照ください。

（単位:百万円）

項目	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	25,199	25,199	-
(2) 受取手形及び売掛金	40,346	40,346	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	17,295	17,295	-
(4) 支払手形及び買掛金	(15,486)	(15,486)	-
(5) 電子記録債務	(7,164)	(7,164)	-
(6) 短期借入金	(15,268)	(15,268)	-
(7) 長期借入金	(27,099)	(27,219)	120
(8) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	30	30	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(32)	(32)	-

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計金額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	(うち1年超)	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	922	—	48	48
	中国元	543	—	(10)	(10)
	ユーロ	66	—	(0)	(0)
	英ポンド	2,255	—	(5)	(5)
	買建 米ドル	66	—	(1)	(1)
合計		3,855	—	30	30

(※注) 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- ② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	(うち1年超)	時価	当該時価の算定方法
原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金 長期借入金	5,425	5,045	(32)	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
為替予約等の振当処理	売建 中国元	未収入金	1,115	—	(※)	
合計			6,540	5,045	(32)	

(※) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている未収入金と一体として処理されているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,078百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

出資金（連結貸借対照表計上額10,668百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,248円24銭
(2) 1株当たり当期純利益	335円18銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、岐阜工場の建物については定額法を採用しております。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額を費用処理しております。

④ 環境対策引当金

過去の操業に起因する土壌改良工事等の支出に充てるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象……外貨建債権、借入金

③ ヘッジ方針

将来の為替及び金利の変動によるリスクの回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定化されているため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(8) 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	27,710百万円
(2) 保証債務	
下記関係会社の金融機関からの借入等に対して債務保証を行っております。	
T P R トータルサービス(株)	384百万円
T P R フェデラル・モーグル テネシー社	1,803百万円
Y & T パワーテック社	71百万円
P T.アート ビストン インドネシア	269百万円
P T. T P R エンプラ インドネシア	102百万円
合計	2,630百万円
(3) 子会社の一括支払信託債務及び電子記録債務に対する併存的債務引受額	3,064百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	10,857百万円
② 短期金銭債務	4,246百万円
③ 長期金銭債権	9百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
① 売上高	12,460百万円
② 仕入高	15,845百万円
③ 販売費及び一般管理費	384百万円
④ 営業取引以外の取引高	5,817百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	617千株	0千株	－千株	618千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	230百万円
環境対策引当金	9百万円
役員退職慰労引当金	253百万円
未払事業税	64百万円
たな卸資産評価損	177百万円
退職給付関連未払金	97百万円
関係会社株式評価損	410百万円
投資有価証券評価損	84百万円
その他	167百万円

繰延税金資産小計 1,494百万円

評価性引当額 △853百万円

繰延税金資産合計 641百万円

繰延税金負債

退職給付信託	381百万円
固定資産圧縮積立金	85百万円
その他有価証券評価差額金	3,876百万円
その他	11百万円

繰延税金負債合計 4,353百万円

繰延税金資産の純額 △3,712百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.6%から平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.0%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は205百万円減少し、法人税等調整額が0百万円、その他有価証券評価差額金が205百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	193	176	17

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	15百万円
1年超	5百万円
合計	20百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	26百万円
減価償却費相当額	21百万円
支払利息相当額	1百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	TPR工業(株)	所有 直接100.0%	当社製品の仕入先、役員の兼任	製品の仕入 (注1)	12,020	買掛金	3,691
				債務保証 (注2)	2,087	-	-
	TPRエンブラ(株)	所有 直接100.0%	資金の援助、役員の兼任	資金の貸付 (注3)	253	関係会社 短期貸付金	1,178
	TPRベトナム社	所有 直接100.0%	当社製品及び設備等の販売先、当社製品の仕入先、資金の援助、役員の兼任	資金の貸付 (注3)	370	関係会社 短期貸付金	1,819
	TPR フェデラル・モーグル テネシー社	所有 間接100.0%	当社製品及び設備等の販売先、役員の兼任	債務保証 (注4)	1,803	-	-
PT、TPRインドネシア	所有 直接99.9% 間接0.0%	当社製品の販売先、役員の兼任	資金の回収	184	関係会社 短期貸付金	-	
			増資の引受 (注5)	2,390	-	-	

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場実勢を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。
2. 一括支払信託債務に対する併存的債務引受であり、年率0.2%の保証料を受領しております。
3. TPRエンブラ(株)、TPRベトナム社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間6ヶ月、一括返済としております。なお、担保は受け入れておらず、取引金額には当事業年度における増減額を記載しております。
4. TPRフェデラル・モーグル テネシー社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
5. PT、TPRインドネシアに対する増資の引受は、同社が行った株主割当増資を引受けたものであります。なお、1,933百万円については、デッドエクイティスワップを実行しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	富田 健一	所有 直接0.1%	当社代表取締役	ストックオプションの行使	11	-	-
役員	山岡 秀夫	所有 直接0.2%	当社代表取締役	ストックオプションの行使	11	-	-
役員	平出 功	所有 直接0.4%	当社代表取締役	ストックオプションの行使	11	-	-
役員	高野 浩	所有 直接0.0%	当社取締役	ストックオプションの行使	11	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 平成24年8月10日、平成25年8月9日に開催された取締役会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,541円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 233円34銭 |